

ヨウ素剤配布の成果と今後の課題（原子力災害対策検討委員会にむけて）

2016年4月26日 守田敏也

本日の議事の中で以下の提案をしたいと思います。

1、ヨウ素剤配布について

良かった点

○事前に入念な計画をもって行ったため、とても効率よく行うことができた。

○高浜原発の稼働強行⇒トラブル⇒大津決定による運転禁止というタイミングと重なったこともあり、効果が倍増した。

○事務局をはじめ市職の方々の大奮闘が光った。深く感謝します。

ただし負担過重な面もかなりあったように思えた。

○毎日放送の「ちんぷいぷい」をはじめ、好意的で内容もしっかりとした報道が多くなされた。現場対応も良かった。（市長のインタビューが生えていた）



考察すべき点

○妊婦が飲んでよいかどうかは相手にあずける形になってしまった。またこのため毎日放送では「妊婦は飲んではならない」と報道されてしまった。訂正が必要。

○3歳未満への対応を進めること。

⇒母親の口移し方式の採用は？製薬会社(日医工)への新商品開発の申し入れも検討する

○今回、とりに来なかった人をどうするのか。作戦を練る必要あり。

2、ヨウ素剤配布に関する全国的な動きについて

○3月11日に第4回原子力関係閣僚会議が開催され、全国知事会の提言に対する対応方針が確認され、「原子力災害対策の充実に向けた考え方」が決定された。

以下はポイント

「UPZにおいても、PAZと同様に予防的な避難を行う可能性のある地域など、緊急時に安定ヨウ素剤を配布することが困難と想定される地域に関しては、自治体の判断で、平時に事前配布を行うことができる。国は、その事前配布を、財政的な措置も含め支援する。

地域の実情に応じた効率的な事前配布方法の検討に当たっては、自治体の意向を尊重することとし、地域原子力防災協議会において国と自治体が一体となって精査を行い、その結果を踏まえて国は上記の支援を行う。

通勤通学者などの原子力災害対策重点区域に住んでいる住民以外に対する安定ヨウ素剤の配布方法等については、地域原子力防災協議会における協議等を通じ、原子力災害時の配布手順等を整理する。

3歳未満児が服用可能な安定ヨウ素剤については、薬事承認申請が行われた後、速やかに審査を行う。」

⇒全国でヨウ素剤事前配布が広がる可能性・・・ただし「とっとと逃げる」ことが核心で、その際、ヨウ素剤を飲むべきことを伝えることが大事。

○熊本・九州地震における川内原発の不安、伊方原発再稼働の動き、高浜1,2号機の新規制基準合格などの中、さらに意識が高まる可能性あり。

3、今後の対応

○市民向けパンフレットを作成する⇒提言書の内容をかみ砕く。イラストなども入れる。

次回、配布時期を検討する。(規模を縮小し、代わりに送迎バスを出すなどしてはどうか?)

○備蓄箇所を増やす。とくに学校施設におけるようにする⇒滋賀県の例に学ぶ

4、ヨウ素剤配布以外の避難計画を前進させる

部会長+守田+上紺屋+事務局で内容をつめて次回会議を設定する。